

平成30年11月16日

埼玉県県南西部交通圏タクシー準特定地域協議会構成員 各位

埼玉県県南西部交通圏タクシー準特定地域協議会
会長 尾崎 晴男

埼玉県県南西部交通圏タクシー準特定地域協議会の書面開催について

日頃より、タクシー事業に係る取り組みにつきまして、御理解・御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記につきまして、下記の議案に関し書面により決議させていただきます。

つきましては、御多忙のところ恐縮ではございますが、別紙回答書により、平成30年11月26日（月）までにFAXにて御返信くださいますようお願い申し上げます。

記

◆書面決議事項

国土交通省のフォローアップ通達に基づく活性化事業に係る調査項目における目標値の設定について（資料1、資料2）

問い合わせ先

事務局：048-863-6431（高原、遠藤）

別紙

平成 年 月 日

埼玉県県南西部交通圏タクシー準特定地域協議会
会 長 尾崎晴男 様

(事務局：埼玉県乗用自動車協会 FAX048-863-7833)

委員名 _____

埼玉県県南西部交通圏タクシー準特定地域協議会の書面決議について（回答）

平成30年11月16日付けに係る標記の照会について、下記のとおり回答します。

決議事項「フォローアップ通達に基づく活性化事業に係る調査項目における目標値の設定について」

合意する ・ 合意しない

(いずれかに○印をつけてください)

合意しない場合は下記の欄に理由を記載してください。

--

準特定地域における活性化事業の目標値の設定について(県南西部交通圏)

1. 目標値の算出方法

$(29\text{年度数値} - 27\text{年度数値}) \div 2(29\text{年から過去年数}) = \text{平均伸び数}$

$29\text{年度数値} + \text{平均伸び数} = \text{目標値}$

2. 活性化事業に係る調査項目毎の目標値

① 妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数シェア

事業者数:19者 認定者数:866人

② UD 研修受講者数及び受講運転者数シェア

事業者数:33者 受講者数:390人

③ 観光タクシー取組事業者数・認定運転者数及び認定運転者数シェア

事業者数:10者 認定者数:82人

④ 外国語講習受講者数及び受講運転者数シェア

事業者数:12者 受講者数:37人

⑤ アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数シェア

事業者数:15者 対応車両数:568両

⑥ UD タクシーの導入車両数及び導入車両数シェア

事業者数:15者 対応車両数:56両

⑦ 環境対応車の導入車両及び導入車両数シェア

事業者数:6者 車両数:58両

⑧ 先進安全自動車(ASV)導入車両数及び導入車両数シェア

事業者数:9者 車両数:50両

⑨ クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及び導入車両数シェア

事業者数:30者 車両数:1012両

活性化事業について

資料2

営業区域名： 県南西部交通圏

事業者数：50者

項目		27年度	28年度	29年度	30年度	目標値
①	妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数シェア	13	17	17	19	19
	受講又は認定運転者数	374	593	702	866	866
②	UD研修受講者数及び受講運転者数シェア	12	14	26	33	33
	受講又は認定運転者数	171	191	317	390	390
③	観光タクシー取組事業者数・認定運転者数及び認定運転者数シェア	7	8	9	10	10
	受講又は認定運転者数	35	37	66	82	82
④	外国語講習受講者数及び受講運転者数シェア	1	7	8	12	12
	受講又は認定運転者数	8	24	27	37	37
⑤	アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数シェア	3	9	11	15	15
	導入車両数	139	383	425	568	568
⑥	UDタクシーの導入車両数及び導入車両数シェア	6	9	12	15	15
	導入車両数	18	21	43	56	56
⑦	環境対応車の導入車両数及び導入車両数シェア	8	8	7	6	6
	導入車両数	67	68	61	58	58
⑧	先進安全自動車(ASV)導入車両数及び導入車両数シェア	1	1	6	9	9
	導入車両数	5	5	35	50	50
⑨	クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及び導入車両数シェア	25	27	28	30	30
	導入車両数	806	928	943	1012	1012

29年度数値	-	27年度数値	÷	29年から過去2年	=	平均伸び数	29年度数値	+	平均伸び数	=	目標値
17	-	13	÷	2	=	2	17	+	2	=	19
702	-	374	÷	2	=	164	702	+	164	=	866
26	-	12	÷	2	=	7	26	+	7	=	33
317	-	171	÷	2	=	73	317	+	73	=	390
9	-	7	÷	2	=	1	9	+	1	=	10
66	-	35	÷	2	=	16	66	+	16	=	82
8	-	1	÷	2	=	4	8	+	4	=	12
27	-	8	÷	2	=	10	27	+	10	=	37
11	-	3	÷	2	=	4	11	+	4	=	15
425	-	139	÷	2	=	143	425	+	143	=	568
12	-	6	÷	2	=	3	12	+	3	=	15
43	-	18	÷	2	=	13	43	+	13	=	56
7	-	8	÷	2	=	-1	7	+	-1	=	6
61	-	67	÷	2	=	-3	61	+	-3	=	58
6	-	1	÷	2	=	3	6	+	3	=	9
35	-	5	÷	2	=	15	35	+	15	=	50
28	-	25	÷	2	=	2	28	+	2	=	30
943	-	806	÷	2	=	69	943	+	69	=	1012

※1年間の伸びは四捨五入とし、「1」未満の場合は「1」とする。

平成30年12月17日

埼玉県南西部交通圏タクシー準特定地域協議会の書面協議の結果について

標記、書面協議の結果を下記のとおり公表致します。

記

1. 書面協議開始日

平成30年11月22日（木）

2. 書面協議表決日

平成30年12月26日（月）

3. 協議事項

フォローアップ通達に基づく活性化事業に係る調査項目における目標値の設定について（資料1, 2）

4. 協議結果

資料1により目標値を決定

構成員27人中「合意」27人、「不合意」0人。

設置要綱第5条第10項（4）に規定する要件を満たしたので承認。

○ 問い合わせ先（事務局）

（一社）埼玉県乗用自動車協会（担当：高原、遠藤）

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-10-4

TEL 048-863-6431